

- 19 平成24年4月1日に「国民健康保険一部負担金減免等取扱要綱」を施行しました。現状は、窓口での相談、被保険者、医療機関からの問い合わせがありました。要綱の減免基準に合わなかったことから、現時点において本制度の適用はありません。広報、ホームページ等で周知を図っていますが、更に様々な機会をとらえて制度の周知を行ってまいります。
- 20 人間ドック、脳ドックの助成事業は、事業を始めて以後、多くの方々に利用していただいております。これまでも利用していただきやすい制度にするべく助成対象者数の増加等の改善をしてまいりました。今後とも、病気の早期発見・早期治療に繋がれるように、使いやすい助成制度の検討、周知に努めているところです。
- 21 本町では、自己負担なしで受診できる環境を整え、土曜日の健診実施、がん検診との同時実施など、受診される方の利便性に配慮した取り組みを続けています。県においては、独自に検査項目の追加を行い、広報啓発活動においても共同事業でラジオCM、主要駅での啓発看板の設置等を行っています。
- 更に、受診率向上に向けて、医療機関との連携を視野に入れるとともに、議会、各種団体、保健推進指導員等のみなさんと連携し、受診勧奨及び保健指導ができないかを検討しています。
- 22 がん検診は、受診者の利便性を図り、特定健診と同時受診できるようセット検診を増やし、今後も継続して受診しやすいような体制づくりをしていきます。
- また、無料クーポン制度による受診も促し、新規受診者の増加に努めます。
- 23 生活保護の老齢加算については、厚生労働省が専門家による委員会等の調査を元に廃止され、訴訟においても一定の判例も出ております。今後、国においても、実態等を踏まえながら検討されるものと認識しております。
- 24 生活保護の医療券の発行と受け取りについては、指定医の確認及び重複受診の防止のため原則として保護費支給日に窓口において発行しております。なお、急患の場合は、事後処理にも対応しております。継続治療の場合は、提出を求めない場合がありますが、不正受診の抑制等の観点から毎月提出が求められます。
- 25 支給日に受給者本人と面談することにより生活実態等を把握するよい機会となっております。また、身体状況等により来庁が不可能な方については、担当者によりお届けをし、面談を行っております。このことにより不正受給等の抑制を図っております。
- 26 受診医療機関の制限については一部の医療機関において、受け入れを行っていないところはあるとのこと。また、一部負担金の導入は行っておりません。

- 27 1人のケースワーカーが多くの担当件数を抱えているケースもあり、実態については県（福祉事務所）において十分に把握されております。人員配置等については今後、配慮されていかれるものと認識しております。
- 28 稼働年齢層の生活受給者に対しては、受給者の特性を尊重し、実態を十分に把握したうえで行われているものと認識しております。
- 29 障害者総合支援法は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障がい者の日常生活及び社会生活を支援するためのものであり、本町においてもその趣旨に基づき実施してまいります。
- 30 障害者雇用連絡協議会において、関係機関と連携を取りながら、障がい者雇用の促進や職業的自立に関する対策に寄与しているところであります。なお、福祉課において、昨年に引き続き、本年度も2名の実地研修（3日間）を受け入れ、社会とのつながりをもっていただき、少しでも雇用への道につながるよう努力をしております。
- 31 利用状況、町民からのご意見、ご要望を集約して、来年2月からの改善に向け、現在事務を進めているところでございます。
- 32 デマンドタクシーを運行することによって、民業を圧迫するようなことがあっては、交通事業者、近隣市町村及び関係機関の理解を得ることは非常に困難となります。
- 既存の公共交通を守ることも町の責務であると考えています。
- 33 現在のところ、利用者並びに住民からのご意見、ご要望をたくさんいただいております。利用状況を分析しており、平成25年2月の改善はこれらを基に実施いたします。
- アンケートについては、必要に応じて検討をします。
- 34 各大字、自治会からの要望もありますが、整備すべき箇所を確認し、必要性の高いところから実施しています。また、基本的に道路の掘り返しなどを伴うものは、地元との調整を必要としています。
- 35 県道河合大和高田線の修繕等につきましては、一部大字から要望書が奈良県高田土木事務所に出され協議していただいておりますが、本格的な道路改良要望は出されておられません。
- 36 分譲住宅から北側道路では、前方の見えにくい場所にはカーブミラーを設置し、通

行者へ安全に通行していただきたくご理解願います。

- 37 安部バス停南側の交差点の南側はカーブになっており、北進車両が横断歩道に気付きにくいので、設置は困難なように思われます。
- 38 この1年間の事故件数は人身、物損共に0件であります。
今後も香芝警察署と情報を共有し、対応してまいります。
- 39 鉄道事業者に拡幅要望をしておりますが、鉄道事業者より多額の負担金と道路計画を求められており、地元区にも説明をしております。
- 40 県施工による奥坪橋から北側の県道大和郡山広陵線が暫定完成し、県計画による信号機の設置に向け、奥坪橋東詰より東へ町道百済中央線バイパスを着手しております。現在、測量等の関係説明会も終わり、近々地権者の方へ道路計画の説明を予定しています。
- 41 県のサイクリングロードは、高田土木事務所に管理を強化していただくように常に要望しています。また、路面等の維持管理についても順次補修していただいております。
- 42 防犯灯は大字・自治会の要望により町が設置し、大字・自治会に移管しております。設置してほしい方もいれば、不用という方もいらっしゃいます。
今後も要望に対応してまいります。
- 43 小学校給食で地場生産品は可能な限り取り入れています。現状では、収穫時期と安定した納入に課題があります。中学校給食については、現在、懇話会において検討いただいているところです。
- 44 各小学校においては、各校の実態に応じて少人数指導や少人数学級編制を取り入れ、きめ細かな学習指導を行っています。
- 45 平成23年度に小中学校の各教室に扇風機、各幼稚園にクーラーを設置し、特に梅雨時や残暑の時期において、児童・生徒の身体的負担を軽減できたものと考えています。この実績を踏まえ、さらなる教育環境の改善整備について研究しているところです。
- 46 学校施設の改修及び修繕については、児童・生徒が安全に学校生活を送ることができる教育環境を整えることを最優先に考えており、そのための国の助成制度の適用などを十分考慮して、計画的に進めているところです。

- 47 本年11月から、すべての小・中学校に学校図書館司書を配置しております。司書教諭や図書委員と連携しながら、昼休みや放課後において児童・生徒の読書指導や図書に関する相談に応じるとともに、図書の整理や読書意欲を高める環境づくりなどに努めていただいております。
- 48 受益者負担の原則として、利用者に経費の一部を負担いただいております。
- 49 現有施設の有効活用と、利用者の状況を勘案して対応しております。
- 50 道路からの案内板の設置については、全町的に再検討中です。
- 51 構内駐車場が満車となった場合には、第2駐車場への誘導案内板を出しています。
- 52 本町図書館は、蔵書数、貸出冊数とも県下有数で、図書館へお越しいただく人数が多く利用度が非常に高い図書館です。このことから、移動図書館や図書館以外での返却口は考えておりません。
- 53 文化財保存センターは、ホールのある生涯学習施設整備計画等について検討をしているところです。
- 54 香芝警察署及び青少年健全育成協議会などにより定期的に巡回を実施していますが、問題となるような事案は確認できておりません。
- 55 子ども・子育て関連3法が成立し、国は平成27年度から新たな「子ども・子育て支援制度」の本格施行を目指しています。国の動向を十分見極め、住民の皆様のニーズを正しく把握した上で、慎重に施策に反映してまいります。
- 56 ① TPPについては、国策事項と考えます。
② 牛肉の規制緩和についても国策事項と考えます。
- 57 平成24年度末の完成を目指して、現在策定中です。
- 58 ① 農業者に対する支援対策として、農業機械の購入費に対する補助や、耕作放棄地の解消事業など国・県と連携し、各種事業に取り組んでいるところです。
② 国、県に対して支援策を講じるよう機会をとらえて要請しています。
③ 集落営農の推進の一環として、農機具の共同購入及び共同使用については、農業者には周知しています。また、農機具のリユースについても農機具販売業者において取り組んでいます。
- 59 ① 小学校給食で地場生産品は可能な限り取り入れています。現状では、収穫時期